

提言とりまとめにむけた
これまでにいただいたご意見を踏まえた整理

多自然川づくりの課題(案)

多自然川づくりの課題（案）

【課題 1】 河川環境の評価

【課題 2】 技術的な向上

【課題 3】 多自然川づくりの持続性

多自然川づくりの課題（案）（1）

【課題1】河川環境の評価

治水、利水に比べ河川環境の目標は定性的な表現にとどまっている。これまでも河川環境目標設定の議論は進められており、未だに各々の河川で目標設定はできていないが、目標設定に向けた道筋、手法などがまとめられつつある。

○河川水辺の国勢調査、河川生態学術研究等を通じて、河川環境の情報・知識等は着実に蓄積されていることから、これらの既存データを活用し、河川環境の目標の達成に向けて、河川環境を評価し、具体的に改善に結びつけていくことを実践していくことが必要である。

多自然川づくりによる効果と河川水辺の国勢調査などの河川生態に関する調査結果を結び付けることができるような仕組みを検討していくことが必要である。

多自然川づくりの課題（案）（2）

【課題2】技術的な向上

技術基準等は、技術的知見の蓄積を踏まえ適宜見直すものであり、多自然川づくりに関するこれまでの知見等を踏まえ内容の充実を図る必要がある。例えば、汽水域、都市河川などの多自然川づくりの基本的な考え方等がまとめられていない分野などについて内容の充実を図ることが必要である。

課題の残る事例、良好な事例について、その要因の分析を行う必要がある。なお、分析にあたっては、同じような整備内容であっても出水の状況等により異なった結果となることに留意する。また、課題の残る事例、良好な事例について、市民から情報提供されるような仕組みを検討することが必要である。

河川環境情報図については、河川整備計画等の策定や工事発注時のチェックにおいて活用されているが、それ以外の調査、設計、施工、維持管理の各段階において活用が徹底されているとはいえない状況であることから、このような多自然川づくりを具体化する取組みを徹底することが必要である。

多自然川づくりを具体化する際には、調査、計画、設計、施工、維持管理の各段階で、当初の多自然川づくりに関する考え方、想定していた外力とその影響等を適切に引継げるようなチェックリストが必要である。

机上でみる資料と現場では、大きな違いがあるので、机上の資料からの情報だけでなく、現場で教を請い、学ぶことが技術力向上にとって重要である。

多自然川づくりの課題（案）（2）

【課題2】技術的な向上

多自然川づくりアドバイザー制度や技術内容を解説した多自然川づくりポイントブックなどの資料集の現場での活用状況・効果を把握しながら技術基準等や制度を整理していくことが必要である。

災害復旧事業の河川激甚災害対策特別緊急事業や河川災害復旧等関連緊急事業では、多自然川づくりアドバイザー制度により、多自然川づくりの考えが浸透していることから、制度をより充実していくことが必要である。

河川の改変に対する環境の応答について、例えば、ハリエンジュ等の樹木管理方法や環境・維持管理面からの河道掘削最適化など未解決の課題が残されている。また、多自然川づくりが生態系に対してどのように機能しているかということに関して、生態学者と連携して検討していくことが必要である。

河川のワークショップに参加している市民や環境行政に携わる自治体の職員でも「多自然川づくり」という言葉が十分に認識されていない。

環境と治水とをトレードオフの関係と捉えている市民が多く、環境に配慮すればするほど、治水機能が低下し安全が脅かされると考えられている。また、このことに対して河川技術者が十分な説明をできないことがある。

多自然川づくりの課題（案）（3）

【課題3】多自然川づくりの持続性

かつて人々は生活の中で、山や川を過剰利用（オーバーユース）してきたが、生活・社会の変化、エネルギー転換などにより、近年、急激に過少利用（アンダーユース）となり、山や川は大きな変貌を遂げている。これには、土砂供給量や河川流量の変化等も関係しており、全てが人為的な影響とは言えないが、人々の与えるインパクトは大きいと考えられる。

○今後は、河川の過剰利用と過少利用の影響等についての研究を進めていくことが必要である。また、過少利用社会の中で、どのように河川の管理を実施していくかを議論することが必要である。なお、山や川と人々の関係を議論する際は、山や田が民有であるのに対して、河川が公物である点に留意することが必要である。

我が国の里地里山的自然は社会との関わりで形成されてきたものであり、流域の中での多自然川づくりは、地域の生活や社会との関わりで持続するものとしていくことが必要である。

河川水辺の国勢調査結果の蓄積等をふまえて、河川環境の管理のために必要な事項を維持管理の計画等に位置づけ、河川環境の管理を実効性のあるものとしていくことが必要である。

課題への対応方針(案)

美しい日本の川を未来につなげるための対応方針

- (1) 河川環境の評価
- (2) 技術的な向上
- (3) 多自然川づくりの持続性

多自然川づくりの課題への対応方針（案）（全体）

【美しい日本の川を未来につなげるための対応方針】

未来に向けて、原風景といわれる美しい日本の川を取り戻し、そしてそれを維持しながら世代を超えてその思いを紡いでいくために、気候変動、人口減少などの社会環境等の変化を踏まえ、下記の事項について検討を進めていく。

- ・多自然川づくりにより、河川環境がどのように変化したのかを評価できるように、河川環境の評価手法を具体化し、まずは実践していくことで具体的に河川環境の改善に結び付けていく。また、評価を実践していく中でP D C Aにより評価手法の改善を随時進め、河川環境の評価手法の確立に向けて検討を進めていく。

多自然川づくりの課題への対応方針（案）（全体）

【美しい日本の川を未来につなげるための対応方針】

- ・多自然川づくりは、平成18年の多自然川づくり基本指針が示されて以降、多くの良好な事例が生まれてきたが、一方で課題の残る河川も未だに残っている。そのため、今まで実施されてきた多自然川づくりの課題の残る事例や良好な事例の要因分析を踏まえて、大河川や中小河川、都市域や汽水域など河川の特徴や性質に応じた多自然川づくりが進むように、現場で多自然川づくりを実践している学識者等と連携しながら必要な技術の向上を図る。
- ・日本の原風景である美しい河川は、地域の風土・文化の歴史とともに、人との関わりの中で育まれてきたものであり、人による河川利用も大きなインパクトを与えてきている。全国的に樹林化等の問題が顕在化している中で、多自然川づくりの持続性を向上させるためには、流域の住民を含む関係者がその思いを共有し、地域経済などとうまく連携しながら持続可能な川と人との関係の再構築を行うことが重要である。

多自然川づくりの課題への対応方針（案）（1）

【対応方針(案)：河川環境の評価】

河川環境目標の達成に向けて、「現況の環境を保全するとともに、できる限り向上させる」という基本的な考え方のもとで、相対的に良好な場をリファレンスとして設定し、リファレンスとのかい離の程度から河川の評価を具体化する。具体化した河川環境の評価手法を全国の河川で実践し、具体的な河川環境の改善に結び付けていくとともに、評価を実践していく中でP D C Aにより評価手法の改善を随時進め、河川環境の評価手法の確立に向けて検討を進める。

多自然川づくりの整備による効果と河川水辺の国勢調査などの河川生態に関する調査結果を結びつけることができるような仕組みの検討を進める。また、小規模な多自然川づくりの取り組み効果を簡易的にモニタリングする手法について、河川生態に関する学識経験者等と連携して検討を進める。

多自然川づくりの課題への対応方針（案）（2）

【対応方針(案)：技術的な向上】

多自然川づくりの良好な事例を増やすための技術的な向上について、多自然川づくりを現場で実践している有識者を中心に、下記の事項等について技術基準等への反映を含めて検討を進める。また、これらが現場において着実に実行されるための支援を行う。

- ・ 今まで実施されてきた多自然川づくりの良好な事例や課題の残る事例の要因を分析し、多自然川づくりの良好な事例や課題の残る事例の共通事項等を検討する。
- ・ 大河川や中小河川、都市域、汽水域、溪流部や湖沼など河川の特徴や性質に応じ横断形状や護岸形状等に配慮した多自然川づくりが行われるよう必要な技術検討を行う。
- ・ 景観に関する専門家等が多自然川づくりに関わることのできる仕組みを検討する。
- ・ 多自然川づくりを調査、計画、設計、施工、維持管理の各段階でコンセプトや想定していた外力等の前提条件が引き継げるようチェックリストを検討する。

多自然川づくりの課題への対応方針（案）（2）

【対応方針(案)：技術的な向上】

多自然川づくりを実施する場合は、近視眼的に個々の箇所だけに着目するのではなく、上流から下流までのつながりの中で、河川全体を俯瞰して河川環境情報図などを活用し、それぞれの河川の特徴に詳しい学識経験者等の意見を平時から伺いながら、担当者自らが河川の理解を深めた上で取組んでいく。

多自然川づくりの優良事例を増やしていくために、多自然川づくりアドバイザー制度について下記の観点での拡充を検討する。

- ・多自然川づくりアドバイザーの人材育成・確保のために、河川にかかわる職員（行政・研究）、大学職員等を対象に、現アドバイザーによる指導、研修、現地実習などを行うことにより次期アドバイザー候補を育成する。
- ・アドバイザー派遣時には、該当する地方整備局の職員等を中心としてアドバイザーのバックアップを行うと同時に、職員へ多自然川づくりの考え方の浸透を図る。
- ・多自然川づくりアドバイザーの基本的な助言事項等の考え方をまとめて「アドバイザーハンドブック（仮称）」を作成する。

多自然川づくりの課題への対応方針（案）（2）

【対応方針(案)：技術的な向上】

研究者、河川管理者の双方のニーズに対応したさらなる研究、連携の推進を図る。多自然川づくりが、生態系に対してどのように機能しているかを把握するため、例えば、都市河川において多自然川づくりを実施した箇所を、生態学術研究を行うフィールドとすることなどを検討する。

多自然川づくりが地域で認知され、地域から求められるものにするために、治水面の機能も含めてその役割と効果の見える化を検討する。

多自然川づくりの課題の残る事例や良好な事例が、地域住民や学識経験者から直接情報が入るような仕組みを構築する。

多自然川づくりの課題への対応方針（案）（3）

【対応方針(案)：多自然川づくりの持続性】

多自然川づくりの持続性を向上させるために、下記の事項等の検討を通じて、地域が自立的かつ持続的に河川を育み続けることができるものにしていく。

- ・ 樹林化等の多自然川づくりの持続性の課題と河川利用（オーバーユース、アンダーユース）の関係性についての研究を通じて、持続的な河川と人の関わりのあり方について検討する。
- ・ 地域と河川の双方向のつながりを強化するため、流域が一体となった多自然川づくりを進めるとともに、流域の風土・文化等を踏まえた地域づくりと一体となった河川整備を進める。
- ・ 生態系ネットワーク形成の取組みにより流域が一体となった多自然川づくりを進め、日本らしい里地里山の特性を活かした地域づくりの基盤として、河川を基軸とした生態系ネットワークの形成が役割を果たし、流域の多自然川づくりが地域経済との好循環を生み出す仕組みを構築する。
- ・ 地域づくりと一体となった河川を目指して、地域の人々に川を訪れてもらうための河川の整備、地域と行政との連携の推進、河川の資源的価値を再認識し地域産業等で活用していくための仕組みづくり等を進める。

多自然川づくりの課題への対応方針（案）（3）

【対応方針(案)：多自然川づくりの持続性】

人と河川の関わりの再構築の中で、河川の環境を適正に管理していくために、河川維持管理計画において、河川環境情報図や河川環境管理基本計画の空間計画等の河川環境の適正な管理に必要な事項を明確に位置付け、実効性のある河川環境の管理体制を構築する。

なお、維持管理を考える上では、河川を静的に捉えるだけでなく、攪乱のある系であり、攪乱され物質が動きながら自立的に維持管理されるべきものであることを認識する。